

足立健康友の会

かばら支部ニュース

第106号

2017年5月18日
電話3605-5594
http://kabara-tomon
okai.kenwa.or.jp/
mail:kabarashibu@ya
hoo.co.jp

かばら支部総会開催 42人参加

気軽に集まり、気兼ねなくおしゃべりを楽しみ・・・地域の居場所が定着

第16回かばら支部総会は4月23日(日)午後、かばらデイサービスセンターで行われました。この日の来賓あいさつは、佐々木佳則メデックス専務、秦野昭彦区議会議員の二人で、メッセージは斉藤まりこさんより届きました。来賓のみなさんの話は緊迫する社会の動きと友の会活動への期待が述べられました。



16年度の支部活動報告の内容は「戦前の治安維持法と同じ共謀罪の新設、そのねらい。介護・社会保障、支部活動」など幅広い報告になりました。この活動報告の理解を深めるため、七つのサークル、二つの班、二つの実行委員会から代表者が常日頃の活動を紹介しました。サークル活動報告では「今年でサークル創立20数年。16年目、15年目・・・」など、それぞれの歴史が語られました。会員が減少傾向にあるサークル、逆に会員が増えているサークルと事情も様々あることが良く分かる報告でした。

また「班会」の報告では「気軽に集まり、気兼ねなくおしゃべりを楽しみ」そこに「美味しいご馳走をみんなで用意する」様子が語られ、生き生きして楽しそうな雰囲気伝わって来るものでした。また、蒲原健康講座の取り組みでは、昨年度が例



17年度活動方針と16年度決算、17年度予算とも承認を得て、第二部へ移りました。テーマの「討論・沖繩から平和を考える」ではタイムリーな企画でしたが時間不足の感が残り、「別の日程で企画したほうが良い」と言う意見も出ていました。

○この総会当日に発表された、各サークルの活動の報告を簡単に紹介します。

◎書道 池田はるえさん

かばらの友の会で最初にできたサークルが書道サークルです。この23年の間、師範の先生も3人交代いたしました。今は女性の先生で行書、草書など書体を変えて楽しんでいきます。毎月第2・第4土曜日午後3時から診療所の食堂で開催しています。

◎歌声サークル「こもれび」 池田國夫さん

歌声サークルも17年近く続いています。人間ですから元気が

年になく活発で好評を得た講座に話された。17年度決算、17年度予算とも承認を得て、第二部へ移りました。テーマの「討論・沖繩から平和を考える」ではタイムリーな企画でしたが時間不足の感が残り、「別の日程で企画したほうが良い」と言う意見も出ていました。

出ないこともあります。その時「声を出す」ことは非常に大事です。「高齢者は教養と共に声を出すことが大切です」と言われています。また、誤嚥にならないようにするためにも必要なことです。自由に歌が歌えなくなるおそれのある「共謀罪」にも反対の声を上げていきたいと思っています。

◎囲碁・将棋 宮沢正彦さん

現在の会員は12人で常時参加する会員は6人前後になります。囲碁は「ボケ防止になる」とも言われております。会費は無料です。第2・第4火曜日の午後3時より蒲原診療所の食堂で行っています。

報告 かばら支部役員会

憲法集会

臨海防災公園 5.5万人



沖縄の山城さん

5月3日蒲原診の前から満席のバスで臨海防災公園の憲法集会に参加しました。総勢5.5万人。プレコンサートの後スピーチ、各界で運動している方々と野党代表が憲法に平和・生命・人権が守られている、勝手に壊



そうとし、再び戦争する国に暴走している安倍政権を力を合わせて打倒しようとの熱のこもった訴えに万雷の拍手。行動提起の後、爽やかな海風を受けて3キロの豊洲コースを楽しくパレードしました。

印象に残ったのは植野妙美子中央大学教授の「憲法を読む運動を」と、辺野古新基地反対県民会議の山城博治さんの「沖縄は憲法番外地」という言葉。もつと憲法を学習して古くなったから見直すという改憲論者に憲法の価値を説き、護憲・活憲に変える。日本に復帰して45年もたつのに未だに戦時中のような平和・人権・地方自治が蔑ろにされている沖縄をもっと知り、連帯して闘わないと沖縄を突破口として日本全体が憲法番外地にされてしまうのでは？

報告 斎藤敦子さん

歩こう会花見 9名参加 日本のさくら種保存地の里ざくら90種

四月二十六日、高尾駅から歩いて十五分の多摩森林科学館へ行きまし。全国の桜を集め、保存するため次々と色々な種類の花が見られて、人気のスポットです。そめい吉野が終わって八重桜が黄色からピンク色まで、沢山咲いていました。



天気は曇りから晴れ、女性同士のグループが多く歩いていました。通路標示の案内板に、よく見える野鳥の写真入り紹介があり、多くの野鳥が各季節ごとに、飛んでいる事がわかりました。残念ながら、声だけ聞こえて姿は見えませんでした。各自持参

したお弁当を食べ、ゆつくり低い山をめぐり、九名で過ごした歩こう会でした。

報告 田中 英人

歌声サークル こもれび

毎月、第一と第三水曜日15時から練習を行っています。前半は指導者の伊藤先生のリードで、まず体をほぐす柔軟体操をやり次には発声練習を行い課題曲の練習に入ります。歌の作曲された時代背景をお話してくださり歌の意味を理解することが出来ます。お楽しみのテイタイ



ムにはケーキを食べながら政治の話や健康の話と花がさきます。後半はみさんからリクエスト曲を出していただき時間の許す限り楽しく歌っています。一度遊びに来て下さい。

取材 渡辺 政次

平和カレー大繁盛

二〇一七年は、長崎大会へ参加予定です。昨年は広島へ歯科医師と友の会二名が参加し、報告会も大勢来ていただきました。

自民党改憲案第24条

憲法とは、何でしょうか 第5回

（家族、婚姻等に関する基本原則）では、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し」を「両性の合意に基づいて成立し」として、「のみ」の文言を削除しています。そしてその前に、「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。」という家族条項を加えています。この「家族」を憲法に加えた意味は、何なの

平和への願いが熱く報告され、大いに盛り上がりました。長く続けてきた、かばらグループの平和活動も、皆様の力で続けられています。

費用は皆様のカンパやバザーなどで賄われています。その他に毎月第四金曜日に、職員、友の会会員などに、会員有志がカレーライスを昼食で作って、五百円で食べて頂いています。平均五〇食ぐらいですが、四月は六〇食出て、新記録を作りました。職員の数は決まっています。増えているのはロコミで会員に伝わり、食べに来てくれる人の広がりが出てきたようです。小川シェフの味さばきが、評判を呼び、野菜たっぷり、少し辛め

「家族は互いに助け合わなければならない」とは、「福祉を国に頼るな」と読めます。これは、大企業の利益を最優先にし、福祉を削減している安倍政権そのものですが、それを憲法で規定すべきものなのではないでしょうか。「国民に教えを垂れてやる」という、傲慢な態度です。憲法を作る主体は、権力者ではなく私たちのほうです。「日本会議を中心にする改憲論者の目的は、田母神俊雄のブログにはつきりと示されています。「家督相続制度があれば年寄り



の美味が魅了しているようです。新たに二名の会員がカレー作り

参加してくれました。長崎大会への参加者を募っています。願いは若い人に平和を考えて頂けたらと思います。原水禁大会にまだ参加したことない人がいましたらぜひお願いします。

平和カレー実行委員会

の一人暮らしは起こらない。おじいちゃん、おばあちゃんが一緒に住む大家族制度であれば子供の虐待や、子供の親殺しなども起きない。」と彼は語っています。しかし、「家督制度」とは資産を持つて人だけの話ではないでしょうか。シングルマザーはどうするのか。独身者はどうすしつける。これが、改憲案の一つの本質です。

寄稿

平 哲夫さん